



6月19日(水) 宮城県生活協同組合連合会「第44回通常総会」
齋藤昭子会長理事のあいさつ

CONTENTS

第44回通常総会終了のご報告

県連役員エッセイ……………1
加藤房子常務理事 「より良い生活と平和のために」

宮城県生協連の活動……………2

- ・宮城県生協連第43回総会(2012年度)第7回理事会報告
- ・宮城県生協連第44回総会(2013年度)第1回理事会報告
- ・経済産業省主催「東北電力株式会社による電気料金値上げ申請に係る公聴会」参加報告
- ・「2012年家計調査のまとめ」について記者発表しました。
- ・「2012年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」開催報告
- ・(公財)生協総研主催・日本生協連共催【第3回公開研究会】参加報告「家計簿からみた私たちの暮らし、明日への確かな一歩へ」
- ・「宮城県生協連第44回通常総会」開催報告
- ・「平成25年度第1回みやぎ食の安全安心推進会議」参加報告
- ・「平成25年度第1回仙台市食育推進会議」参加報告

復旧・復興のとりくみ……………7

- みやぎ生活協同組合
- 生活協同組合あいコープみやぎ
- 大学生生活協同組合東北事業連合
- 宮城労働者共済生活協同組合
- 食のみやぎ復興ネットワーク
- 女性ネットみやぎ
- 「東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター第3回総会」参加報告
- 「被災地みやぎの「医・食・住・環境」を考えるシンポジウム」参加報告

会員生協だより……………11

- みやぎ生活協同組合
- 宮城大学生生活協同組合
- 生活協同組合あいコープみやぎ
- みやぎ仙南農業協同組合

協同のとりくみ……………13

- 環境のとりくみ……………15
- 平和のとりくみ……………16
- 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動……………17
- 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動……………18
- NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動……………19
- 宮城県ユニセフ協会の活動……………20
- 公益財団法人 MELONの活動……………21
- 行事予定……………22
- 新聞記事紹介……………23
- 資料……………30



第 44 回通常総会終了のご報告

2013 年 6 月 19 日（水）に開催しました当連合会の第 44 回通常総会は、おかげさまをもちまして、第 1 号議案 2012 年度事業報告承認の件、第 2 号議案 2012 年度決算関係書類等承認の件、第 3 号議案 2013 年度理事報酬・監事報酬決定の件、第 4 号議案 2013 年度事業計画及び予算決定の件、第 5 号議案決議効力発生の件等、提出されたすべての議案を賛成多数で採択し、無事終了することができました。

今後も、会員生協間の連帯を強め、組合員の信頼に応えるように取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

「よりよい生活と平和のために」

宮城県生協連常務理事

加藤 房子



「日本国憲法」は私たち国民の平和で文化的な暮らしを支えているものです。今、その憲法を改正しようという動きが強まっています。

日本国憲法は、『国民主権：国を治める権力は国民にあり、政治のあり方を最終的に決めるのは国民です。』『基本的人権の尊重：人間は生まれながらに持っている権利があり、個人はかけがえのないものとして尊重されること。平等・自由・人間らしく生きる権利を保障しています。』『平和主義：二度と戦争による惨禍を起こさない決意を示し、戦争を放棄し戦力を持たず、国として戦う権利を否認しています。』の三原則を掲げ、「国が国民にどういう態度を取るべきか、どういうことをしてはいけないか」を定めており、国会議員・裁判官その他の公務員はこれを守る義務があります。そして、法律はすべて憲法に基づいて作られていて、憲法違反の法律や法令は無効になります。

憲法改正というと、とかく 9 条や 96 条のことが話題になりがちなのですが、私たちの『よりよい生活』のための基本的人権を守る、第 21 条 1 項 集会・結社の自由及び表現の自由、第 24 条 家族生活における個人の尊重と両性の平等、第 25 条 生存権・国の社会保障義務は、私たち国民が、より良い暮らしを国に求め、その活動を自由に行えることを憲法で保障しているものです。

憲法の目的は、人権を守ることです。国の最高法規なので一般の法律のように簡単に改正されるものではありません。改正する場合は、法律より厳しい手順で行わなくてはなりません（第 96 条）。今、「憲法改正が必要なのかどうか」ひとりひとりが関心を持ち、「どのように変えられようとしているのか」を学習し、自らの意見をはっきり持つことが重要だと考えます。

12 年前に発行された宮城県生協連創立 30 周年記念誌の外尾

健一顧問の挨拶文を改めてかみしめているところです。最後に一部ご紹介いたします。

—私は、憲法は一つの文化だと思います。これを守っていくということが、私たちの使命であり日本人に課せられた課題だろうと思います。幸い、憲法は非常に改正の手続きが難しい。最終的には国会の 3 分の 2 の発議がありましても、国民投票で過半数を取らなければなりません。日本が戦争に突入していった大正デモクラシーの時期からの歴史を見ますと、まず言論の自由がなくなる。特に大事なものは、私たちも学習活動、理論武装、これをやってしっかりと日本国憲法を守っていかなければならないと思います。南京事件とか従軍慰安婦の問題など「あんたたちは加害者なんだ」と若い人に言われますけども、その償いは、「平和を守っていく」「絶対に戦争はしない」と、こういうことでやるべきだと、私は思います。—

● 宮城県生協連第 43 回総会（2012 年度）第 7 回理事会報告

第 7 回理事会は、5 月 21 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 12 人、監事 3 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

第 44 回通常総会議案書決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、質疑の後、全員異議なく議決承認しました。

【専決事項の報告】

2012 年度冬灯油価格決定の件、2013 年度夏灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専務理事より専務理事専決したことの報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、みやぎ生協・生協あいコープみやぎ・松島医療生協・東北大生協・高齢者生協の活動が、出席理事より紹介されました。全員異議なく報告を了承しました。

2. 2012 年度第 2 回監事会報告及び監査報告書について、板垣乙未生監事会議長より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

3. 県副知事懇談会開催、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城の活動、東北電力(株)電気料金値上げ問題への取り組み、2013 年度県連組合員集会第 1 回実行委員会、「くらしのひろば 2012 年」発

行及び記者発表、消費税率引き上げをやめさせる活動、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員異議なく報告を了承しました。

4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

【文書報告事項】

県連及び単協との共同活動報告、諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

● 宮城県生協連第 44 回総会（2013 年度）第 1 回理事会報告

第 1 回理事会は、6 月 19 日（水）午後 12 時 30 分より、フォレスト仙台 2 階第 2 会議室において開催され、理事 13 人、監事 3 人、顧問 1 人が出席しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

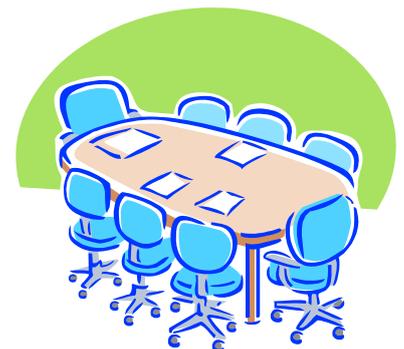
【議決事項】

1. 2013 年度役員報酬額について提案があり諮ったところ、全員異議なく承認可決しました。

2. 2013 年度会員の県連会費額について提案があり諮ったところ、全員異議なく承認可決しました。

【報告事項】

適格消費者団体設立に向けた活動報告について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。



宮城県生協連の活動

● 経済産業省主催「東北電力株式会社による電気料金値上げ申請に係る公聴会」参加報告

経済産業省は、電気事業法施行規則第 134 条の規定に基づき東北電力株式会社から 2013 年 2 月 14 日付けで行われた電気料金値上げ申請等に係る公聴会を 5 月 9 日（木）仙台合同庁舎 8 階講堂において開催し、「宮城県生協連電気料金値上げ問題対策プロジェクト」から 3 人が意見陳述しました。

電気料金審査専門委員会の安念潤司委員長(中央大学法科大学院教授)の議事進行のもと、東北電力(株)管内 7 県から 27 人が意見陳述を行いました。電気料金審査専門委員 5 人、東北電力(株)の海輪誠取締役社長ほ

か執行役員、資源エネルギー庁電力市場整備課の片岡宏一郎課長、滝澤豪調整官が出席しました。

「宮城県生協連電気料金値上げ問題対策プロジェクト」から、宮城県生協連の野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事、生協あいコープみやぎの砂子啓子理事の 3 人が意見陳述を行いました。燃料費調達コストの削減、さらなる経営効率化、原発に依存しない電源構成の実現などについて発言しました。

また、東北・新潟 7 県の生協からは、いわて生協 4 人、山形県生協連 1 人、共立社生協 2 人、



公聴会の様子(上) 陳述人として意見を述べる野崎和夫専務理事(下)

新潟県生協連 1 人が意見陳述を行いました。青森県生協連、みやぎ生協、日本生協連北海道・東北地連から傍聴の参加がありました。

● 「2012 年家計調査のまとめ」について記者発表しました。

5 月 10 日（金）県政記者会において、宮城県生協連の家計モニターによる「2012 年家計調査のまとめ」についての記者発表を行いました。

はじめに、加藤房子県連常務理事が、生協の家計簿を使った家計モニター登録 241 世帯による家計調査の概要と、2012 年の特徴について、収入・支出ともいまだに震災の影響が出ていること、昨年落ち込んだ妻の収入が今年は増加傾向になっていること、社会保険料増で手取り額が減少していること、消費支出

では、猛暑・寒波、灯油の高値などの影響で水光熱費が増になったことなどを説明しました。

続いて、みやぎ生協家計担当事務局の佐藤啓子さんから、「収入・支出は昨年同様、震災の義援金、家の補修、車の買い替えなどにより例年より高い。昨年落ち込んだ妻の給与・賞与が戻りつつあること、5 年前より給与が増えないにもかかわらず、社会保険料が増えている。保険医療費は震災の減免があり減っている。2012 年の消費税しらべによると、例年 15~16 万円

で推移していたが、今年は車の買い替えや震災による家の修理などがあったため 194,937 円だった。収入の少ない人ほど負担割合が大きくなっている。」と説明しました。

次に、『かけいぼのひろば』編集委員の塩田淳子さんからは、「10 年前との比較で手取り額が 50 万円も減っている。この減った中から、消費税分がまた取られていることを認識してもらいたい。」と記者に訴えました。

宮城県生協連の活動

● 「2012年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」開催報告

5月15日(水)フォレスト仙台2階第6会議室において、「2012年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」を開催し、33人のモニターが参加しました。はじめに、野崎和夫専務理事からあいさつがありました。

次に、加藤房子常務理事から、灯油の利用状況、灯油対策本部の取り組み、メンバーへの学習会開催、灯油モニターの活動、要請行動等について報告がありました。

続いて、みやぎ生協燃料・家

電グループの木村孝統括より、今冬の価格の高値の要因として、原油価格の高騰に加えアベノミクスの円安の影響と、11月下旬から12月の全国的な寒波・大雪により、在庫量減のための出荷規制や出荷調整があったことが説明されました。

その後、参加モニター全員から、灯油価格調査の振り返りの意見・感想を出していただきました。主な意見として、「委員会で『灯油モニター通信』を参考に、説明を行った。」「灯油の価

格が地域によって、まったく違うということモニターになり知った。」「要請行動への参加はとても良い経験になった。」などが出されました。

次年度の課題として、モニター説明会の出席者を増やすこと、委員会で灯油モニターの灯油価格調査に関心を持ってもらうこと、生協灯油のおすすめポイントを分かりやすくして、生協灯油の利用をさらに増やすことなどが確認されました。

● (公財)生協総研主催・日本生協連共催【第3回公開研究会】参加報告 「家計簿からみた私たちの暮らし、明日への確かな一歩へ」

5月30日(木)東京四ツ谷主婦会館プラザエフ8階スイセンにおいて、(公財)生協総研主催・日本生協連共催の第3回公開研究会「家計簿からみた私たちの暮らし、明日への確かな一歩へ」が開催され、67人が参加しました。加藤房子常務理事とみやぎ生協生活文化部暮らし担当事務局の佐藤啓子さんが参加しました。

日本生協連組織推進本部執行役員の山内明子本部長が開会のあいさつを行いました。

次に、日本生協連組合員活動部の山田浩史さんから、「2012年全国生計費調査報告につい

て」の説明がありました。

続いて、埼玉大学教育学部の重川純子教授から、「生協組合員生計費調査にみる今日の家計と家計簿記帳の意義」について報告があり、家計簿記帳の効果として、自身の生活の可視化ができ見直しに繋がり、税・社会保険の負担感が社会への関心・意識を向けることになるとお話になりました。

特別報告として、ファイナンシャルプランナーの内藤眞弓さんを講師に、「今日の暮らしの実情と私たちの暮らしを守るために」と題して講演があり、現在の生活設計に親世代の常識は



みやぎ生協の佐藤啓子さんから消費税調べ等の取り組みを報告

当てはまらない。手取り収入が毎年減少傾向のため、私的保険・住宅ローン・自動車など、現在の生活スタイルに合わせ都度、見直すことが必須であると話されました。

最後に、宮城県生協連とユーコープの生計費調査の報告がありました。

宮城県生協連の活動

● 「宮城県生協連第 44 回通常総会」開催報告

第 43 回通常総会は、6 月 19 日（水）10 時 30 分からフォレストホールにおいて、代議員 50 人（実出席 37 人・委任出席 1 人・書面出席 12 人）の参加で開催されました。

細畑敬子理事により成立が宣言され、議長にみやぎ生協門間徹代議員が推薦、選出されました。はじめに齋藤昭子会長理事からあいさつがありました。

第 44 回通常総会に提出された議案は、第 1 号議案：2012 年度事業報告承認の件、第 2 号議案：2012 年度決算関係書類等承

認の件、第 3 号議案：2013 年度理事報酬・監事報酬決定の件、第 4 号議案：2013 年度事業計画及び予算決定の件、第 5 号議案：議案決議効力発生の件であり、一括して野崎和夫専務理事から提案されました。

6 会員生協から議案に関連して発言がありました。みやぎ生協の伊藤光寿代議員から「みやぎ食の復興ネットワークの取り組みについて」、生協あいコープみやぎの高野恵美子代議員から「風力発電とエネルギー政策



採決の様子

の取り組みについて」、松島医療生協の青木幹子代議員から「被災した介護施設の再建について」、大学生協みやぎインターカレッジの青柳範明代議員から「大学生協の新入生を支える活動について」、宮城労働者共済生協の及川光行代議員から「復旧復興のための全労済の取り組みについて」、宮城県高齢者生協の山田栄作代議員から「高齢協の復興と協同の取り組みについて」発言がありました。その後採決に入り、提案された全議案が満場一致で可決されました。

最後に、みやぎ生協の砂金亜紀子代議員より総会決議Ⅰ「くらし、地域社会の復旧・復興を協同の力ですすめる決議」、宮城労働者共済生協の白川尚正代議員より総会決議Ⅱ「被災地の復興の妨げとなる消費税増税に反対する決議」が提案され、満場の拍手で採択されました。

閉会宣言を、佐藤和之副会長理事が行い閉会しました。



会員生協から議案に関連する発言の様子

みやぎ生協：伊藤光寿代議員（左上）生協あいコープみやぎ：高野恵美子代議員（右上）
松島医療生協：青木幹子代議員（左中央）大学生協みやぎインターカレッジ：青柳範明代議員（右中央）
宮城労働者共済生協：及川光行代議員（左下）宮城県高齢者生協：山田栄作代議員（右下）

● 「平成 25 年度第 1 回みやぎ食の安全安心推進会議」参加報告

6月11日（火）県庁行政庁舎9階第一会議室において、「平成25年度第1回みやぎ食の安全安心推進会議」が、委員12人の参加で開催されました。宮城県生協連から加藤房子常務理事が、委員として出席しています。

はじめに、食と暮らしの安全推進課の高橋俊光課長から「県内においては、食品の安全に関わる重大な問題は発生しなかった。国の制度改正への対応を重点に実施した。」と、あいさつがありました。

その後、担当者から、国産牛に関する牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しと本県の対応について、「厚生労働省食品安全委員会において、国産牛のBSE検査対象月齢を現行の30か月齢

超から48か月齢超に見直し可能とする評価結果をまとめ、7月1日から施行する。このことを受け、他自治体が行わず、本県が引き続き全頭検査を継続する必要はないと考える。」と説明がありました。

続いて、平成24年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第2期）」に基づく施策の実施状況等についての報告と評価表の提出について、食品の放射性物質の検査体制について、みやぎ食の安全安心県民総参加運動についての報告がありました。

委員から、「全頭検査の見直しについて、国が安全と言っているから、他自治体が止めるからという理由だけでは不十分で

はないか。」「大崎市で行われたBSE全頭検査見直しに関するリスクミ（県主催）だけで、県民との意見交換を実施したことにはならない。」「宮城県としての方針・対応を明確にして、多くの県民へ情報提供してほしい。」

「様々すばらしい取り組みを行っているが、県のHPが非常に分かりづらい。」「学校給食の現場は、放射能の対応で大変ではないか。地産地消の目標値設定は必要なのか。」などの意見が出されました。

なお、宮城県のBSE検査については、「宮城県食の安全安心対策本部会議」において、7月1日から検査対象月齢を48か月齢超とすることとされました。

● 「平成 25 年度第 1 回仙台市食育推進会議」参加報告

7月3日（水）仙台市役所本庁舎2階第1委員会室において、「平成25年度第1回仙台市食育推進会議」が、委員19人の参加で開催されました。宮城県生協連から鈴木由美常務理事が委員として参加しました。

津志田藤二郎会長のあいさつの後、出席委員から、平成24年度の仙台市食育推進会議関係団体等の食育推進取り組み事例として、仙台みやぎ消費者支援ネ

ットの「こども園における食育の充実」、みやぎ生協の「めぐみ野米バケツ稲栽培コンテスト」等の報告がありました。続いて、各委員から関係団体等の平成25年度食育推進計画について、重点課題や新規の取り組みの紹介がされました。市の担当部局から「仙台食の安全サポーター制度」を利用し今年度はアドバイザーを4人任命、市民向けの啓発活動を実施すること、新規事

業として市内産雪菜を活用し、市内農家・事業者と連携して開発した「仙台あおば餃子」を学校給食で提供するとの報告がありました。

委員からは、「毎年食育推進取り組み事例を集めているが、仙台市の教育現場でこれを利用する予定があるのか。」「今後学校の中で、食育にかける時間的余裕があるのか。」などの意見が出されました。

みやぎ生協

● コープ東北サンネット事業連合「ゲルマニウム半導体検出器で検査開始」

コープ東北サンネット事業連合では、取り扱い商品の放射性物質の測定について、これまで外部検査機関に依頼していました。今回、商品検査センターに放射性物質測定機器を導入し、5月7日（火）より検査を開始しました。

6月20日現在までに59商品の検査をしましたが、検出限界値を超えた商品はありませんでした。検査結果はホームページや店舗の掲示板でお知らせしています。今後も、商品を安心して利用いただけるように、検査を進めてまいります。



(品質管理室室長 零石清志)

1. 導入機器:『ゲルマニウム半導体検出器』

放射性物質の測定器には、「シンチレーション検出器」もありますが、精密な測定ができる「ゲルマニウム半導体検出器」を導入しました。

2. 処理能力:年間1,000検体以上

東北地方のサンネット加盟生協からの受託を含めて活用していきます。

3. 検査計画:2013年度600検体(予定・摂取量調査含む)

COOP商品、めぐみ野(産直品)商品や魚介類、アクアクラ水、および取扱量の多い一般市場品等を計画しています。

4. 検出限界値(単位:Bq/kg)

食品群	セシウム134	セシウム137
飲料水(飲料茶含む)	1	1
牛乳・乳児用食品	5	5
米	5	5
一般食品	10	10

(基準値)
飲料水(飲料茶含む)10、牛乳・乳児用食品50、米100、一般食品100

生協あいコープみやぎ

● 津波被災地・若林区七郷の農地に風車が立ちました！

2011年3月11日、津波が到達した仙台市若林区七郷地区の田畑は瓦礫で埋まり、ビニールハウスは流され、まったく耕作できない状態に陥りました。その後、多くのボランティアが大

小の瓦礫を取り除く地道な支援を続けてきました。あいコープ「えんのう」グループも、産直生産者である「七郷みつば会」の耕作再開へ向けた援農活動を継続してきました。

これらの支援に勇気を得た七郷みつば会の生産者は「農事組合法人クローバズファーム」を設立し、国や県の補助を受け、農業復興の拠点として、約1000坪の農業ハウスをこの3月に完成させました。今後はトマトと

葉物を組み合わせ、通年栽培を行う計画になっています。

そしてこのハウスの傍らに、小風力発電システム、BMW 活性水プラント、堆肥舎をあいコープみやぎから寄贈しました。風力発電の出力は5kwでハウスに必要な電力の一部を賄います。

風車は七郷地区の復興のシンボルとして「自然エネルギーで農業復興を！」というメッセージを発信しながら元気よく回っています。(商品部 高橋正人)



ハウスの側に立つ風車

大学生協東北事業連合

● 「未来の大学生応援募金贈呈式」報告

2012年は、被災した子供たちへ経済的な支援と共に、大学生とのふれあいを通じて進学希望を育むことを目的とし、東北の大学生協は「未来の大学生応援募金」に取り組みました。募金の目的は、①被災影響の大きい高校（後援会）に義援金を贈呈すること②学習指導ボランティアの運営費用の一部とすることです。全国の大学生協の皆様並びにお取引先様等の多大なご協力があり、4月5日現在で、10,969,174円が集まりました。

3月18日（月）宮城県石巻地区の高校（8校）に贈呈に伺い

ました。校長先生に、震災後の生徒の皆さんの状況をうかがったところ、「高校に進学するモチベーションが低下してい

る。」と話され、理由として「進学意欲の高い家族は、他地区（主に仙台）に移ってしまう。」「津波等で片親になってしまい、子供への関心が低下し、子供たちが目標を見失ってしまっている。」など挙げられました。義援金は、オープンキャンパス交通費の補助金に使用される高校や、「赤本や大学調査用のPC



石巻西高校にて板垣理事長より齋藤校長(右)へ



市立女子商業高校にて板垣理事長より狩野校長(右)へ

を更新する。」「部活動の遠征や合宿費用に使用したい。」など様々ですが大変喜ばれています。

今後も東北事業連合では、被災地域の子供たちへ学習支援等を通して、未来の大学生を応援する形で震災復興をすすめてまいります。

（常務理事 峰田優一）

宮城労働者共済生協

● 全労済協会主催 講演会「復興への基軸～世界の構造転換と日本～」開催報告

5月11日（土）（財）全労済協会主催（共催：全労済宮城県本部）による講演会「復興への基軸～世界の構造転換と日本～」が、仙台市宮城野区の仙台サンプラザホテルで開かれました。

東日本大震災から2年2ヶ月が経過した今も、被災地では、

復興にむけて「生活・雇用」「防災のまちづくり」等、数々の課題が山積しています。課題が山積する被災地の復興について、第1部では日本総合研究所理事長の寺島実郎さんから、被災地のこれから、そしてさらには世界の中の日本社会のこれからに

ついて、幅広い見地からご講演をいただきました。

第2部では、奥山恵美子仙台市長、石川幹子岩沼市災害復興会議議長に、寺島さんを交えて「被災地の復興に向けて」をテーマに、復興の現状と課題について鼎談（座談会）を行い、約400人が熱心に耳を傾けていました。

全労済宮城県本部では、これからも復興への取り組みと防災・減災に関する活動を続けてまいります。

（専務理事 阿部田克美）



寺島実郎さんの講演会の様子(写真左)
鼎談の様子(写真右)左から寺島実郎さん、奥山恵美子仙台市長、石川幹子岩沼市災害復興会議議長

食のみやぎ復興ネットワーク

● 「菜の花を見る会」開催報告

食のみやぎ復興ネットワークでは、津波被害を受けた岩沼の農地に塩害に強い菜種を植えて、被災した生産者と地域を応援する「なたねプロジェクト」に取り組んでいます。

「菜の花の咲く風景」と、菜の花蜂蜜、なたね油とその加工商品づくりを通じて、地域の復旧復興を励ましています。

5月15日（水）岩沼市早股の農地で「菜の花を見る会」を開催しました。菜の花畑の真ん中

に会場を設け、これまでの活動を振り返りながら、昨年商品化した「なたね油」で揚げた野菜の天ぷら、県産米で作ったおにぎりを振る舞いました。周辺にお住まいの方々など150人が参加しました。

5月23日（木）には「坊っちゃん石鹸」とのコラボ商品「なたね油の石鹸（製造畑惣商店）」が、みやぎ生協全店で発売されました。坊っちゃん石鹸は、素肌への優しさにこだわった無添



なたね油の石鹸
（上）100g398円
菜の花畑を走り回る
子どもたち（右）

加の石鹸です。原料の一部に「なたね油」を使用し、冷い水でも溶けやすく、あわ立ち細かいお肌に優しい石鹸に仕立てました。

（みやぎ生協店舗商品部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝）

女性ネットみやぎ

● 「結成1周年のつどい」開催報告

宮城県内の幅広い女性達が参加する「子どもたちを放射能汚染から守り、自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」（以下「女性ネットみやぎ」）の結成1周年のつどい「守りたい！明日につながる輝く笑顔」が、5月25日（土）宮城野区文化センターコンサート

ホールで開催され、360人が参加しました。この女性ネットみやぎには、呼びかけ人として、みやぎ生協齋藤昭子理事長が参加しています。

第1部は各地の取り組み紹介として、仙台市で活動している「母子週末保養プロジェクト」、「美里町女川原発再稼働ストップの会」、「みやぎ脱原発風の会」から活動アピ

ルがありました。

第2部はクライナ生まれで、チェルノブイリ原発事故により原発からわずか3.5キロで被曝され、現在、日本で演奏活動を行っているナターシャ・グジーさんのコンサートでした。

ロビーでは「子どもたちに原発のない社会を」の154筆の署名を寄せていただきました。

女性ネットの思いや、これからの活動に向けて連帯していくことを確認した会になりました。

（みやぎ生協生活文化部・女性ネットみやぎ事務局 昆野加代子）



ナターシャ・グジーさん(中央)と記念撮影

● 「東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター 第3回総会」参加報告

6月9日（日）「～被災者の希望がかなう復興をめざして～東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター第3回総会」が、仙台市の仙台弁護士会館で開催され、67人が参加しました。

総会の開会に当たり、黙祷を



捧げたあと、森久一代表世話人（元・山元町長）が、開会の挨拶を行いました。総会では、綱島不二雄代表世話人から「被災者の希望がかなう復興をもとめてより広く、強く、全国に発信する大きな運動を作ろう」と、センター設立から2年間の被災地の状況とセンターの取り組み状況について報告が行われました。また、菊地修事務局長から「県民センター2年間の活動と課題」「今後のセンターのあり方」について提案されました。

県民センターの「6つの取り組み視点」を再確認するとともに、風評被害の賠償を勝ち取ったこと、中間指針に宮城県農林水産物が全部入ったこと、女川原発署名では女川町民の過半数の署名を集めたこと、水産特区・TPP問題に取り組んだこと、医療介護の負担免除の取り組みで世論をリードしたことなどを確認しました。討論では12人から発言があり、復旧・復興の現状と課題を話し合いました。

総会では、代表世話人と事務局体制を確認しました。
（県民センター世話人 野崎和夫）

● 「被災地みやぎの『医・食・住・環境』を考えるシンポジウム」参加報告

震災から2年が過ぎた今、復旧・復興の取組みとその課題を被災者支援や復旧・復興に関わっている多くの団体・個人と共有し地域住民の視点から今後の取り組みを考えるという目的で、宮城民主医療機関連合会主催、宮城県生活協同組合連合会共催「被災地みやぎの『医・食・住・環境』を考えるシンポジウム」が、6月23日（日）仙台市サンプラザ3Fで開催され、220人の市民が参加しました。

宮城県民主医療機関連合会の大窪豊会長の挨拶のあと、コーディネーターの坂総合病院今田

隆一院長が基調報告を行い各分野から意見報告がありました。石巻市震災復興部長星雅俊さんからは「最大被災都市から世界の復興モデル石巻を目指す」、こすごう子供を守る会長の古山智子さんからは「目に見えない放射能との戦い」、みやぎ生協産直推進本部の齋藤清治は「食の安全」、農民の家代表理事組合長の鈴木弥弘さんから「農業とTPP」、宮城県保健医療協会理事長の北村龍雄さんから「被災地の医療とTPP」について意見報告がありました。又、宮城県



農業協同組合中央会長の菅原章夫さんからメッセージが紹介されました。参加者からの意見も活発に出され、今田隆一さんがまとめを行いました。

（みやぎ生協産直推進本部
齋藤清治）

会員生協だより

みやぎ生協

● 「第32回通常総代会」開催報告

6月12日(水)仙台市泉区のイズミティ21において、「第32回通常総代会」が開催されました。ご来賓として村井嘉浩宮城県知事など3人の方にお越し頂き、総代定数1,099人のうち、1,053人(代理、委任含む)の総代が出席、提案した6議案はいずれも可決承認されました。審議にあたり5人の総代から、様々な活動について発言いただきました。

この総代会を開催するにあたっては、2月に県内46カ所で地区別総代メンバー会議を開催し、

2012年度事業報告や決算報告、2013年度事業計画について、様々なご意見をいただきました。5月末には、地区別総代会議と学校部部会運営委員会を開催し、総代会議案の報告を行いました。

みやぎ生協は、2013年9月21日(土)から「生活相談・家計再生支援貸付事業」の開始を予定しており、今総代会で関連議案が可決承認されました。この事業は相談者の生活の改善・支援することを目的としており、



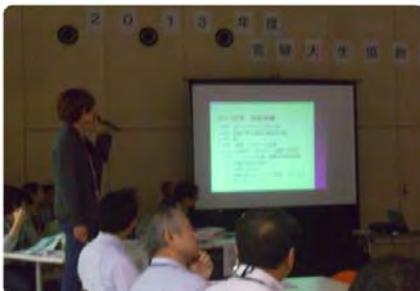
くらしの上での様々な相談を専門員が聞き取り、一番良い解決・改善策を相談者と共に考えます。誰もが安心して暮らせる社会を目指して、この新事業に取り組んでいきます。

(機関運営課課長 稲葉勝美)

宮城大学生協

● 「2013年度総代会」開催報告

2013年度総代会は、5月22日(水)太白キャンパス内のカフェテリアにて開催されました。総代総数114人うち、本人出席83人、書面出席27人、合計110人の出席にて、5つの議案を討



組織活動の総括や方針は学生理事が提案しました。

議していただきました。

事前に、両キャンパスで実施した総代会議で寄せられた意見や要望をご紹介し、回答する時間も取りました。寄せられた要望は、その多くが食堂や売店で扱う食事メニューや食料品分野に関するもので、学生組合員にとって「食」に対する関心が決して少なくないことを感じさせられました。

すべての議案が圧倒的多数で可決され、閉会となりました。

総代会後に、新役員(理事・

監事)による第1回理事会を開催し、理事長小林仁・専務理事井上養明を互選しました。

総代会後には、同会場で立食式による懇親会を開催し、総代さんと理事会メンバーとの意見交換が活発に行われていました。普段は20キロ以上離れた2つのキャンパスに分かれている総代さんですが、この生協総代会も交流の場としても重要な役割を担っていると感じさせられる一日でした。

(専務理事 井上養明)

会員生協だより

生協あいコープみやぎ

● TPP 学習会「TPP いつ勉強するの？今でしょ！」開催報告

6月26日（水）仙台市民会館2階第7会議室において、斎藤恭紀さん（気象予報士・前衆議院議員）を講師にお迎えし、TPP学習会を開きました。

斎藤さんのお話は、「異常気象は人災的なものであるから生活を変えよう。」との提案から始まり、「TPP参加によって、資本の参入障壁になるものは取っ払われることになります。食品の安全基準もそのひとつで、低い方へ統一されます。これを認めていいのでしょうか。」
「TPPに早めに参加してルール

メーカーになるという話がありますが、ルールの80%は決定済みです。7月に3,000ページもある英文書を受け取り、3ヶ月はかかる分析を2ヶ月でやらねばならず、その上、交渉できる期間は1週間です。国益にかなわなければ交渉から離脱すればいいとありますが、外交上あり得ない話です。」
「アジアの成長を取り込もうにも、中国・インド・韓国は、参加していません。」と、ひとつずつ丁寧にわかりやすく TPP



講師の斎藤恭紀さんによる学習会の様子

の問題点をお聞きすることができました。

あいコープ組合員だけでなく生産者も含めた約70人の参加者は、熱心に耳を傾けていました。（理事 鈴木智子）

みやぎ仙南農協

● 「第一回くらしのサポート応援講座」開催報告

JAみやぎ仙南は、5月21日（火）に、柴田町の当JA本所で、今年度初回となる「第1回くらしのサポート応援講座」を開催しました。同講座は、組合員や地域住民を対象に、「くらし」をテーマに健康講座やAコープ商品紹介など、毎日の暮らしに役立つ講習会として、昨年度より実施しているもので、今年度は全8回を予定しております。

今回は2部構成で行われ、組合員や女性部員など75人が参加しました。

第1部では、「TPPが私たちに及ぼす影響」と題し、当JA営農経済事業本部の鷲尾衛常務理事から、TPP（環太平洋連携協定）への参加により、食料輸入に伴う国内食料自給率の大幅な低下や、食の安全・安心が脅かされる懸念、国内企業が受ける影響などの講演がありました。

第2部では、「お花と野菜のガーデニング」と題し、(有)岸浪農園の岸浪俊一さんより「なぜ、花苗より野菜苗が売れているのか」を、初夏花や野菜を取り上



TPPについて話す鷲尾衛常務理事

げつつ講演がありました。講演会後には、参加者に花・野菜苗やプランターなどのガーデニングセットが配られました。

（営農経済事業本部部長

小林潤一）

協同のとりくみ

● 「TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城」が『共同宣言』を採択し発表

TPP を巡る情勢は、守るべき国益の取扱いや国民生活への影響に関する懸念や不安が払拭されないまま、4月20日の「TPP 交渉参加国貿易大臣会合（11ヶ国）」における日本の参加承認等、大きく変化しています。

TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城（略称：反 TPP ネットワーク宮城）は、このような緊迫した状況をふまえ、5月13日（月）「世話人・代表者会議」を開催し、今後も強力かつ広範な反対運動を継続して取り組むことを再確認し、『共同宣言』（後掲）を採択しました。

その後、反 TPP ネットワーク宮城世話人等により、県政記者会にて記者発表を行いました。

はじめに、菅原章夫 JA 中央会

会長から、この間の運動の経過、TPP に断固反対する『共同宣言』の内容について説明しました。

次に、各団体の代表より TPP の影響・問題点について訴えました。宮城県医師会櫻井芳明副会長からは国民が安心して医療を受けることができる国民皆保険制度に重大な影響がでる恐れのあることが話されました。宮城県生協連齋藤昭子会長理事からは食料自給率や食の安全安心を守る制度への影響について、宮城県漁協の菊地伸悦会長からは県内漁業への影響、宮城県森林連の齋藤司会長からは山林・国土への影響、日専連宮城県連合会の山口哲男会長からは地域経済への影響について話がありました。

TPP 断固反対の立場を堅持し、



世話人・代表者会議の様子



記者発表の様子

TPP 参加断念・交渉脱退を目指した運動を展開していくことを訴えました。

● 「TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城」代表団による国会要請活動

6月4日（火）反 TPP ネットワーク宮城は、5月13日に発表した「TPP 断固反対に関する共同宣言」に基づき、県選出国会議員に要請活動を行いました。

参加者は、世話人代表の菅原章夫(JA 宮城中央会会長)・齋藤昭子(宮城県生協連会長理事、構成団体から菊池伸悦宮城県漁協会長、山口哲男日専連宮城県連会長、鈴木登宮城県森連代表理

事専務、事務局で総勢10人でした。菅原章夫世話人代表は、「国益が守られなければ脱退という覚悟で望んでほしい。」と強く求めました。

直接お会いできた国会議員は、要請順に、小野寺五典衆議院議員(防衛大臣)、桜井充参議院議員、土井亨衆議院議員、秋葉賢也衆議院議員(厚労・復興副大臣)、郡和子衆議院議員、西村明宏衆議

院議員、伊藤信太郎衆議院議員、大久保三代衆議院議員、井上義久衆議院議員、愛知治郎参議院議員、熊谷大参議院議員の11人でした。時間が合わなかった4国会議員には、秘書を通じて要請しました。

県選出国会議員としての責務を果たすよう引き続き求めていきます。

● 「TPP 断固反対・参加撤回を求める宮城県民集会」開催報告

TPP 交渉は、国民生活に直結し、国家の主権さえ揺るがしかねない重大な問題を含んでおり、多くの国民の懸念が払拭されないまま、交渉参加の手続きが進められていることを、私たちは断じて許すことはできません。

そこで、こうした姿勢に断固抗議するとともに、自民党の政権公約や衆参の農林水産委員会の決議を遵守し、国益が守られないのであれば、即刻、TPP 交渉から脱退するよう政府に強く

求めることを目的に、6月13日（木）仙台市役所前「市民広場」において、宮城県生協連も構成団体である「TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城」と、JA グループ宮城の主催による『TPP 断固反対・参加撤回を求める宮城県民集会』が開催され、ネットワーク構成団体から1,500人が参加しました。

集会オープニングで、青森県農民連の皆様による「登山囃子」が披露されました。

JA 宮城中央会の菅原章夫会長の主催者代表挨拶後、各団体の代表者 11 人からのリレートークがありました。みやぎ生協の沼倉優子副理事長が消費者の代表として発言しました。

集会決議の提案を、日専連宮城県連合会の山口哲男会長が行



リレートークで発言するみやぎ生協の沼倉優子副理事長

い、満場の拍手で採択されました。続いて、JA みやぎ女性組織協議会の八嶋洋子会長が「TPP 断固反対・参加撤回」に向けて、ガンバロウ三唱を参加者全員と行いました。

集会の閉会挨拶を、宮城県漁業協同組合の菊池伸悦経営管理委員会会長が行い、引き続き、仙台市内をデモ行進し、「TPP 断固反対・参加撤回」をアピールしました。



● 宮城県労働者福祉協議会「第50回定期総会」参加報告

5月23日（木）宮城県労働者福祉協議会（略称：労福協）第50回定期総会が、ハーネル仙台において開催されました。

宮城労福協は、宮城県内における労働者の福祉活動を総合的に推進し、民主的運営により、関係団体間における福祉活動の連絡調整を図ると共に、労働者福祉に関する事項全般について調査研究を行い、労働者福祉の

増進と社会保障の確立に寄与することを目的とする団体です。

定期総会では、2012年度活動報告、会計報告、剰余金処分案、2013年度活動方針、予算について、提案がされ、満場一致の賛成で採択されました。

2013年度活動では、1)震災からの復興・再生に向けた活動と政策・制度要求の取り組み、2)労働者自主福祉運動・協同組合



運動の推進の取り組み、3)「ライフサポートセンター」への活動支援・連携、4)社会貢献活動の推進、5)文化・スポーツ活動、6)宮城労福協50周年記念事業の準備等を主に予定しています。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

● 「平成 25 年度みやぎの環境保全米県民会議」参加報告

5月13日(月)JAビル宮城7F中央会会議室において、「平成25年度みやぎの環境保全米県民会議」が開催され、構成団体として県連から鈴木由美常務理事が参加しました。

はじめに、菅原章夫宮城県農業協同組合中央会会長の挨拶があり、その後議事に入りました。

みやぎの環境保全米づくり全県推進運動は、「第1次運動(H19年～21年)」、「第2次運動(H22

年～24年)」を経て、6年間の取り組みで着実な前進が図られたこと、具体的なPR活動の開催や参加、品質向上の取り組みや生き物調査の実施とCO₂削減表示等の継続検討、放射性物質吸収抑制対策による生産実施等の報告がありました。平成25年度活動方針(案)・活動計画(案)について、JAグループによる「第3次3ヵ年(H25～27年度)運動」の支援と、「環

境保全米宣言」の普及と実践活動に参加・参画すること、会議開催計画、9月に新米試食会を開催予定のほか、県民会議主催事業等については、具体化していくことが確認了承されました。

環境保全を考えた環境保全米の栽培を目指すこと、田んぼの生き物調査も継続して全県内で実施することなどを付加価値としてアピールいくことが話されました。

みやぎ生協

● 学習講演会「暮らしの中のエネルギーを考えよう」開催報告

みやぎ生協は「原子力発電とこれからのエネルギーについてのみやぎ生協の考え」をまとめた2012年4月に発表し、この問題についての理解を深めるための学習を重ねてきました。今年度は原子力発電に替わるエネルギーとして注目されている「再生可能エネルギー」について、その現状や導入例について考える学習講演を6月24日(月)仙台市情報・産業プラザを会場に72人の参加で開催しました。

東北大学大学院工学研究科教授中田俊彦さんに「持続可能なエネルギー社会(自立・分散型

エネルギー社会)をつくろう」をテーマに、地域のエネルギーを知ろう、再生可能エネルギーの今は、過去に学ぼう、地域につくろうとお話をいただきました。

その後、「川崎町の資源をいかす会」の菊地重雄さんに、小水力発電の導入例や森林の活用について話題提供していただきました。また、みやぎ生協の再生可能エネルギー活用について暮らしの安心サポート部長の小澤義春から報告がありました。また、「せんだいE-Action」の節電の取り組み紹介をMELON



講師の東北大学大学院工学研究科
中田俊彦教授

の岸恵理さんが行いました。

「再生可能エネルギーの現状や今何を考えなければならないかがよくわかった。」と参加者からも好評でした。

(生活文化部 昆野加代子)

平和のとりくみ

わたしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 憲法学習会「私たちのくらしと憲法（憲法の語り部になろう）」

みやぎ生協のめざすものは、「わたしたちは、協同の力で、人間らしいくらしを創造し、平和で持続可能な社会を実現しま

す。」と掲げています。

この理念に基づき、憲法を守る運動に積極的に参加しています。その一環として、6月26日（水）に、立正大学教授の金子勝さんをお呼びして、憲法学習会を開催し、78人が参加しました。今回の学習会は、憲法9条や96条のみならず、憲法25条～27条を中心に実施しました。

失業率が下がり非正規雇用は3分の1を越えており、年収

200万円以下の労働者は、2011年で1,069万人（23.4%）となっています。このような中で、社会保障の切捨てが行われています。

金子勝さんは、「改憲を阻止しないと、私たちの暮らしは暗く苦しいものになる。」と力説され、「星の数ほどの学習会の開催と、星の数ほどの『憲法の語り部』を作ろう。」とまとめられました。（生活文化部課長 沼沢美知雄）



講師の立正大学金子勝教授

2013年6月23日(日)河北新報朝刊に 「みやぎ憲法9条懇話会」の意見広告掲載

「みやぎ憲法9条懇話会」が出した意見広告は、国民主権、基本的人権の擁護、恒久平和を規定した現行憲法を守ろうと呼びかけたものです。（県連齋藤昭子会長理事が幹事として参加）この費用は、個人、労働組合などからの募金でまかなわれています。

これは「イラク戦争反対、憲法9条を守れ！自衛隊はイラクから撤退せよ！」と、県内で憲法9条を守る運動を続けてきた「同会」が、2012年12月の衆議院選挙で、改憲を主張する政党の議席が衆議院の3分の2以上を占める状況になったことから、9条をはじめ憲法を守ることを県民に訴えるものでした。2013年7月に行われる参議院選挙で同じように改憲を主張する政党で3分の2を占めると、憲法改正の国会発議が可能となってくるのです。

どのように憲法を変えたいかを自民党が昨年4月に発表した「日本国憲法改正草案」で見ると、「天皇を元首」とし、国民の基本的人権は「公益と公的秩序」で抑え、「国防軍を保持する」というもので、国防軍は「集団的自衛権を行使できる」として海外で他国の戦争に参加できるようにしています。しかも、緊急事態には総理大臣に権限を集中し、国民の基本的人権を制限し、法律と同じ効力を持つ政令も発することができるようにしています。現行憲法の主権在民、基本的人権の擁護、恒久平和の三原則は大きく後退しています。

（みやぎ憲法九条の会事務局 佐藤修司）

「みやぎ農協人九条の会」 TPP 反対声明

農協組合長や農業関係者、農業者がつくる「みやぎ農協人九条の会」は、6月28日（金）に、TPP交渉参加から即時撤退と国会で批准しないことを求める声明を発表しました。

声明は、第1に農業を含む日本の経済の仕組みが壊滅的な打撃を受けること、第2に日本経済にとってメリットが殆どないこと、第3にTPPの路線がアメリカの意図に沿って9条を含む改憲に行きつくことを懸念しています。



記者発表の様子

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 「2013年度消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ第1回幹事会」開催報告

6月6日(木)フォレスト仙台2階第2会議室において、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの「2013年度第1回幹事会」を開催し、構成団体から17人が参加しました。

齋藤昭子座長(宮城県生協連会長理事)の開会挨拶後、幹事会に先立ち学習会を行いました。講師に、消費者庁消費生活情報課消費者教育第1係長の米山眞梨子さんをお迎えし、「消費者教育を推進するために～消費者団体の役割とは～」と題して、ご講演いただきました。

主な講演内容として、1960年代から消費者教育の重要性は指摘されていたが、定着していかなかった。このことを受け学校教育へ消費者教育を導入しようという動きとなり、学習指導要

領に明記され、本格的導入は平成以降となった。しかし、消費者を取り巻く被害は増加し、内容が複雑化巧妙化してきている。被害救済だけでは問題解決にならないため、消費者自信が対応できる力をつけることが一層必要になったため、2012年8月「消費者教育推進法」が成立、12月施行となった。基本理念、国・地方公共団体の責務、消費者団体の努力、事業者及び事業者団体の努力、基本方針策定の方向性として、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で、消費者教育を受けることができる機会を提供し効果的に推進するためと位置付けたこと、消費者の社会的役割や消費者教育推進のあり方を考える際、

「消費者市民社会※」の形成に寄与する消費者を育むことが被害にあわないことに繋がることなどについてお話されまし

た。また、消費者庁HPの「消費者教育ポータルサイト」を消費者教育推進の基盤とするため、システム改修や掲載情報の充実などを拡充したことの紹介がありました。

学習会終了後、「2013年度第1回幹事会」を開催しました。齋藤昭子座長を議長に、加藤房子事務局長(宮城県生協連常務理事)から、第1号議案「2012年度活動報告」、第2号議案「2013年度活動計画」、第3号議案「座長・副座長・事務局長の任命」について説明があり了承されました。その他として、幹事・各部会メンバーの確認を行ったあと、消費者行政部会2013年度第1回開催内容のお知らせと、食品の安全行政部会から、宮城県内3会場にて開催を予定しているリスクコミュニケーション「放射性物質に関する食品の安全性について」の進捗状況の報告をしました。

(事務局長 加藤房子)



※「消費者市民社会」とは・・・

個人が、消費者・生活者としての役割において、社会問題、多様性、世界情勢、将来世代の状況などを考慮することによって、社会の発展と改善に積極的に参加する社会を意味する。豊かな消費生活を送る「消費者」だけでなく、ゆとりのある生活を送る市民としての「生活者」の立場も重要で、そうした人たちのことを「消費者市民」と呼ぶ。一人一人がそれぞれの幸せを追求し、その生活を充実したゆとりのあるものにする社会を実現するために、受け身の生活でない社会とする。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2012年2月現在)

● 岩手・宮城・福島被災3県の消費税増税反対ネットワーク団体が、内閣総理大臣あての『消費税増税に反対!』のハガキ約14,000枚を届け、要請行動を行いました。

『消費税増税を止めさせる被災3県協同アクション』は、くらしを考えるネットワークいわて、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城、福島県消費者ネットワークを中心に、各県ごとに消費税増税反対の活動に取り組んできました。

3県統一行動のひとつとして、くらしと被災地を苦しめる消費税増税の中止を求め、内閣総理大臣あての「消費税増税反対ハガキ」を多くのメンバー

に取り組んでいただき、3県で約14,000枚が集まりました。

6月18日(火)加盟団体役員および事務局の計24人が上京し、県及び東北比例選出国會議員に対し、復興の妨げとなる消費税増税の中止を要請しました。また、「消費税増税反対ハガキ」と要請書(後掲)を、森まさこ内閣府特命担当大臣の秘書官に提出し、内閣総理大臣に届けてもらうことにしました。



敬称略

要請先	【衆議院議員】 土井亨、秋葉賢也、西村明宏、伊藤信太郎、安住淳、小野寺五典、大久保三代、郡和子、井上義久、林宙紀、高橋千鶴子
	【参議院議員】 岡崎トミ子、愛知治郎、熊谷大、桜井充、高階恵美子、渡辺孝男、紙智子、大門実紀史
お会いできた議員 郡和子、林宙紀、高橋千鶴子、大門実紀史 消費税ネットからの参加者 代表世話人 2人、事務局 4人、構成団体 5人	

● 「第11回総会&記念講演」開催報告

6月24日(月)仙台戦災復興記念館5階会議室において、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城「第11回総会&記念講演」を開催し、80人が参加しました。

総会では、沼倉優子代表世話人(みやぎ生協副理事長)が議



講師の湖東京至さん

長に選出され、提案された全議案が承認されました。続いて、鳥田加奈枝(みやぎ生協理事)から総会アピールの提案があり、採択されました。

記念講演は、講師に税理士の湖東京至さんをお迎えし、『消費税が悪魔になるとき～命まで脅かす消費税増税は中止を!そして廃止へ!!』と題して、ご講演いただきました。はじめに、なぜ消費税率を際限なく引き上げようとするのかについて、ヨーロッパ主要国の付加価値税の税率引き上げと、日本国内の有力20

社の輸出還付金額を例に上げ、説明しました。また、税目別国税発生滞納額に占める消費税の割合が第1位で、膨大な滞納を招く要因は、売上金から仕入金を差し引いたものに消費税がかかるため現在のような低価格競争においては、中小零細業者は価格に反映できず、結局滞納を招くことになる。消費税増税を中止する方法は、運動し、選挙で反増税勢力が議席を伸ばせば増税は中止できると訴えました。
(事務局 加藤房子)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 「2013 年度 NPO 法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会」開催報告

2013 年度総会が、6 月 13 日(木) 13 時 30 分からフォレスト仙台第 7 会議室において、正会員 38 人(本人出席 28 人、委任状による代理出席 2 人、書面議決書 8 人)の参加で開催されました。

総会は齋藤境子理事長の開会あいさつの後、来賓を代表して宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長の代理で介護保険指導班班長五十嵐晋様よりあいさつがありました。また、宮城県社会保障推進協議会会長刈田啓史郎様より総会へのメッセージをいただきました。

議案は、第 1 号議案：2012 年度事業報告承認の件、第 2 号議案：2012 年度決算報告承認の件、第 3 号議案：2013 年度事業計画及び活動予算決定の件、第 4 号

議案：定款変更の件、第 5 号議案：会費規約変更の件、第 6 号議案：議案決議効力発生の件の 6 議案について、野崎和夫理事から一括の提案を行いました。各議案は全議案とも満場一致で採択承認されました。

議案採決に引き続いて、総会決議(案)が提案され、出席者全員の拍手で採択されました。

この議事に先立ち、総会記念企画として、東日本大震災復興・復興支援みやぎ県民センター代表世話人の綱島不二雄さんから「東日本大震災から 2 年宮城県の復興の現状と課題」を、社会福祉法人宮城厚生福祉会理事長の小野ともみさんから「介護保険減免継続に向けた宮城厚生福祉会の取り組み」をご報告いただきました。

宮城県の復興を考えると被災者の権利の尊重の視点に欠けていること、「人は働いて賃金を得ること」や「人とのふれ合いのある日常」の追求がなされていないな

ど、人間本来の復興が進まない一因となっている。また、4,347 億円もの震災復興に関する財源も持ちながら、制度的に使いにくい為、今年度中に国に返還せざるを得ない財源の一部もあり、必要なところに、必要な財源がいきわたらない現況などを話していただきました。

介護保険料減免は、被災当初からほぼ一年は国が「介護保険災害臨時特例補助金」にて、被災者(全壊・大規模半壊・半壊)の保険料・利用料を負担していましたが、利用料の自己負担分のみの減免の経過を経て、2013 年 3 月 31 日で減免を終了しています。終了となることが決まってからの被災者の現状の聞き取り調査(宮城民医連介護関連事業所)では、「今までは、月 8 千円～9 千円の自己負担で済んでいたが、これからは 2 万円ほどの負担になり、姪の援助もこれ以上は望めない。」などの調査結果が出されています。

なお、総会終了後「第 1 回理事会」を開催しました。

(事務局長 鈴木由美)



総会の様子

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

● ユニセフのつどい2013 ～朗読「星に昇った少年」～

多くのみなさまにユニセフの活動をお知らせし、世界の出来事や子どもたちの健やかな成長に関心を寄せ、ユニセフへご協力いただけるようなイベントを開催してきました。

東日本大震災から2年余りが経ち、しだいに震災のことや津波のことが忘れられようとしています。震災のことを忘れてはいけない、語り継いでいきたいとの思いで、朗読会を開催しました。

5月31日(金)仙台市福祉プラザ・ふれあいホールに、約220人の方々が参加されました。「ハッピーバースデー3・11」(※1)の映像でつどいが始まり、清水智子宮城県ユニセフ協会専務理事のあいさつ、2012年度の活動報告のあと、朗読会に移りました。

名取市を中心に、医療支援活動を行っている心療内科医の桑山紀彦さん(特定非営利活動法

人地球のステージ・代表)が、「おばけでもいいからわが子に会いたい」という遺族のこぼれ話を聞いたことがモチーフとなって書き下ろしたオリジナル作品を、落語家の六華亭遊花さん(名取市在住)が朗読しました。

物語は、津波で大きな被害を受けた名取市閑上が舞台。震災1カ月後、4人の子どもたちが津波の犠牲になった小学生の「おばけ」と出会い、触れ合っていく中で、震災や津波のこと、「生と死」に向き合うというストーリーです。六華亭遊花さんの朗読を引き立てたのが石橋優子さん(地球のステージ・スタッフ)のピアノ演奏です。大勢の方々の涙を誘った朗読会でした。

ロビーでは、ユニセフ・カード&ギフトの頒布や、東日本大震災の「子どもにやさしい復興をめざして」写真パネル、「シリア危機」写真パネル、桑山さんが子どもたちの心のケア活動と



「星になった少年」
六華亭遊花さんによる朗読

して取り組んだジオラマの展示を行いました。被災した児童の作った「あの日見た光景」「未来の閑上の街」を見ていただきました。(事務局長 五十嵐栄子)

(※1)「ハッピーバースデー3・11」

2011年3月11日に生まれた子どもたちとその家族の写真と、ストーリーを通して命の大切さと未来への希望を伝えると同時に、その瞳にうつるこれからの日本を、日本中のみんなが考えるきっかけをつくりたいとの思いから作成された。日本ユニセフ協会のホームページから見ることのできるビデオ映像。

●●●● 参加者からの声 ●●●●

★遊花さんの朗読とお話を引き立てたピアノの演奏、ともにたいへん素晴らしかったです。4人の子どもたちと海斗君、海斗君のお母さん、クリニックの先生など登場人物が多いにもかかわらず、聞いている私たちはまるでそこに一緒にいるようでした。震災で亡くなった人たちのこと、忘れません。生き残った私たちは、海斗君に恥ずかしくない生き方をしなければと思います。

★仙台市内で暮らしていると、すっかり日常に戻ったかのようにですが、被災地はまだまだ復興していません。震災のことを忘れないこと、語り継ぐことの大切さを改めて思いました。できる限りのことをしていきたいです。



パネル写真、ジオラマの展示コーナー



公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人728、法人85団体、任意団体14団体です。合計827です。(6/1現在)

● 川崎町で「手作り水車のお披露目会」を開催しました！

5月26日(日)に、川崎町の Pasta&ピザのお店「ぱびハウス」の敷地内において、手作りして設置作業を進めていた「水車」のお披露目会を行いました！

これは「NPO 法人 川崎町の資源をいかす会」が中心となり MELON も関わって1年かけて作成してきた手作り水車で、発電機を取り付け駐車場の照明に使用する予定です。

この取り組みには行政等も関心を寄せており、この日のお披露目会には小山川崎町長、水利権組合の方、川崎町森林組合の方などが出席されました。マスコミの取材もあり、水車が回っ

て LED 電球が点灯したときには大きな歓声が上がりました！

今後は川崎町の資源をいかす会のみなさんとも話しあいながら、環境教育の場としても活用できるように検討していくつもりです。

水車は、川崎インターを降りてすぐの交差点付近、川崎町森林組合裏の「ぱびハウス川崎店」のそばにあります。お近くにお越しの際には、ぜひ水車を見学してみてください。

MELON では、今後も地域に密着した小規模の自然エネルギーの活用を推進していきたいと思えます。



地元学生による除幕式



設置された水車

● 宮城県住宅用太陽光発電補助金窓口を開設しました！

MELON では昨年度に引き続き、宮城県の住宅用太陽光発電システムに対する補助金の受付

窓口業務を受託し、6月3日(月)から受け付けを開始しました。今年度の概要は以下のとおりです。

該当すると思われる方は詳細をご確認の上で、お早めに申請してください。



申請受付期間	2013年6月3日(月)～2014年2月28日(金) (必着) ※ ただし、申し込みの状況により予算額に達した場合は期限前に受付を終了します。
補助金額	1件あたり 6万円(定額)
補助予定件数	約 5,000件
補助対象者	宮城県内に住所を有し、電力受給開始日が2013年1月1日から2013年12月31日までの間に、住宅用太陽光発電システムを設置した方。
詳細について URL	宮城県再生可能エネルギー室 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/taiyoukougaiyou-h25.html

(事務局統括 小林幸司)

主催：適格消費者団体東北設立準備会

「適格消費者団体東北設立準備フォーラム」

東北地域の消費者被害の未然防止・拡大防止など消費者全体の利益擁護のため仙台・東北地区に、適格消費者団体を設立することの議論が2012年7月より始まり、団体設立にむけた活動が進んできています。そこで、消費者委員会委員長である河上正二氏を講師に迎え学習講演を開催いたします。

学習講演の後、参加者との意見交換を行います。また、適格消費者団体の母体となるNPO法人の設立方針・今後の活動について報告をします。

【設立呼びかけ人】

弁護士、司法書士、(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東北支部、宮城県生活協同組合連合会

- 日時:2013年8月3日(土)14:00～17:00
- 場所:仙台弁護士会館4階(仙台市青葉区一番町2丁目9-18)

〈学習講演〉

「消費者問題と適格消費者団体が果たす役割 (仮題)」

講師／内閣府消費者委員会委員長 河上正二さん (東京大学大学院教授)



◇講師プロフィール◇

1990年 東北大学法学部助教授
1993年 東北大学法学部教授
2008年 東京大学大学院法学政治学研究科教授
2011年 内閣府消費者委員会委員長

- ◆参加費:無料
- ◆申込み:下記事務局まで 7/27(土) までにお申込み下さい。
※当日参加も出来ますが、準備の都合上、なるべく事前にお申込み下さい。
- ◆お問合わせ

適格消費者団体東北設立準備会事務局

仙台市青葉区一番町1丁目17番24号 高裁前ビル2階 小野寺友宏法律事務所
電話 022-266-4664 FAX 022-261-7279

適格消費者団体とは、消費者全体の利益擁護のために差止請求権を適切に行使することができる適格性を備えた消費者団体として、内閣総理大臣の認定を受けたものです。
(消費者契約法第2条第4項)